

第5次青梅市総合長期計画検証 今後取り組むべき課題

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
第1章 快適で安全な生活環境の街		
自然環境	自然環境の保全に向けた総合的な取組	「青梅市環境連絡会」等との連携・協働を通じ、市民1人ひとりの環境保全へ向けた意識の向上を図る必要がある
	自然環境保全ゾーンの採石場跡地	採石事業者と採石場の土地所有者が異なる場合、採石事業終了後の跡地利用について、所有者に対し、市が指導することは困難であると思われるが、自然保護の観点から、施策を講じる必要がある。
	市街地における緑地の保全	多摩川沿いの右岸左岸沿いの崖線および平地林については、立川崖線の保全の方策の策定後、景観および、防災の指定との整合性により検討。
	河川の環境の整備・保全	子どもの水辺登録について関係機関と協議中であるが、今後の水辺の楽校構想における検討を行う必要がある。
	河川の水質保全	御岳山(7ha)、小曾木(48ha)ならびに成木(114ha)等未整備地区の污水处理施設(下水道、合併処理浄化槽)の整備が必要である。
	森林整備の促進	森林ボランティア講座については、24年度以降も継続して実施していく。 卒業生がボランティアとして市内民有林の整備および指導者として活動できるよう、さらに環境整備を行っていく必要があり、最終的にはボランティア団体として自主運営できるよう支援を行っていきたい。
	「青梅の森」の整備	自然環境調査等の結果をもとに、指標動植物等を設定し、自然環境について評価し保全・整備・運営を実施する。 市民ボランティア等の活動の道具や資材、けが人等の運搬が行えるよう、車両の通行が可能な通路の一部を整備を検討する。 青梅の森内の樹木等が、効率よく利活用できるよう、近隣市町と連携を図った事業を検討する。 市民等が、青梅の森を維持管理等で利活用するための運営費等を検討する。
		今後も、青梅の森をボランティア 育成講座の実習地として、活用できるよう調整し利用していきたい。
	自然体験学習、環境教育の推進	子どもの水辺登録予定地である河辺川原の大半は、環境管理計画における生態系保持空間ないしは本来は河川であるため、水辺の楽校としての利用に当たっては、慎重な対応が必要となる。
	多摩川と親しむ機会づくり	多摩川と親しむ機会づくりについては、国や都の動向を注視するとともに、市民団体や小中学校等との連携を図る必要がある。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
都市景観	「市民・緑のトラスト基金(仮称)」の設立	「市民・緑のトラスト基金(仮称)」の設立を目指す。
	歴史的な自然景観の保全	今後、開発が進む中で天然記念物や史跡の緑に破壊や消滅が起こらないよう監視や監督を怠らないようにするとともに必要に応じて補助を行ない景観の保全を図る
	電線類の地中化等による安全で美しい道路空間の形成	事業費が大きい、一般財源の支出が少なく、事業効果は大きい。路線の選定を慎重に行う必要がある。
住宅	総合的・計画的な住宅対策	木造住宅の耐震診断・耐震改修の補助については、耐震改修促進計画の耐震化目標年次の平成27年度まで継続して取り組んでいく。
	市営住宅入居者の住環境の改善	平成23年度策定する市営住宅長寿命化計画にもとづき、改修事業を実施する。
公園・緑地	「青梅市緑の基本計画」の見直し	青梅市総合長期計画のほか、青梅市都市計画マスタープランとの整合性をはかる必要がある。
	街区公園や児童遊園などの身近な公園の整備	施設および遊具については、開園以来、修繕等を必要に応じて実施しているが、施設老朽化も進み、国の安全基準も厳しくなっており、基準適合の遊具への更新(公園施設等長寿命化計画)を行う必要がある。
	「永山公園整備計画」の見直し	青梅の森の事業計画との整合を図り整備計画の見直しを行う必要がある。
	公園施設の改善	公園トイレのバリアフリー化については、多額の経費が必要であり、国や都の動向を注視し計画を行なう必要がある。
	吹上しょうぶ公園の整備と施設の充実	平成13年度の開園から10年が経過し、施設の老朽化が進む中、維持管理に係る経費が増大する。
	公園の防災機能	地域防災計画において防災拠点として位置づけられた公園について整備を進めるなど優先順位を明確にする。
	ガイドボランティアの充実	ボランティアの高齢化等による人数、回数の低下を踏まえ、新規募集等必要な施策を行う。
河川等	水質の保全などの計画的な推進	小規模な工事であっても、生態系や水質の保全に対しては、常に配慮を心がける。
上水道	安定した水の供給	水道事業の東京都への完全移行に伴い、今後市民の事業要望等の調整が必要である。
下水道	事業の進捗状況に合わせた公平な受益者負担	今後整備される予定である、御岳山・成木地区等へも受益者負担金制度を導入し、適正な負担金額を設定し、賦課徴収を開始する。
	汚水中継ポンプ場の計画的な施設改修と管路施設の適正な維持管理	公共下水道中継ポンプ場施設改築・修繕全体計画にもとづき実施していくことになるが、国の補助制度を活用するために、5年間を計画期間とする長寿命化計画を策定し、改修に着手する必要がある。 また、日向和田第二汚水中継ポンプ場の遠方監視制御装置の改修が必要である。 今後、管路の耐震化とともに更新計画の策定も課題となる。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	東部地区における雨水排水施設の整備	雨水事業区域(約540ha)内では、雨水排水施設が概ね完了している。しかし、計画断面が確保出来ていない箇所が残されており、今後の溢水状況等によっては、雨水管の整備を検討する。
環境衛生・環境美化	市民斎場の計画的な改修	直葬(葬式をせず火葬だけすること)にかかる火葬場の改修・斎場設備の改修
	市民斎場・火葬場利用者の利便性向上	斎場駐車場用地の購入および整備
	し尿と汚泥の運搬・処理体制の維持	公共下水道、浄化槽の普及に伴い、し尿処理量が減少していくなか、近隣三市一町と協調して、し尿処理施設の施設管理維持補修を行う必要がある。
ごみ処理・リサイクル	ごみの減量化	生ごみ堆肥化については、堆肥利用の拡大と併せモニターの募集人員の拡充、スタッフの確保が課題である。
	給食残さなどの生ごみの減量	給食の食べ残しについては、多様な食材を使った献立を提供することも重要なので、喫食率の低い食材について、その重要性を児童生徒さらには保護者、教職員にも周知することが必要であり、栄養士の学校訪問等の充実を図る。
	リサイクルセンター施設の計画的な補修および改修	次期総合長期計画で、施設整備の長寿命化および広域的な視点を含めたごみ処理の効率化、市民の利便性の向上等の観点から整備を予定しており、それに向けた緑化計画書の作成等、事前準備を行う予定。
	ごみの適正な処理	ごみ処理の合理化および施設の有効活用を目的として、西多摩衛生組合構成市町の間で中間処理・資源化施設の統合および共同処理について、検討していく必要がある。
環境保全	温室効果ガス排出抑制の推進	庁舎の節電等の取組と併せて、技術の進歩に対応した、EV・燃料電池車等の導入の検討も行う必要がある。
消防・防災	消防器具置場の整備	消防器具置場の改修を計画的に行っていく必要がある。
	防火水槽、消火栓など消防水利の計画的な整備	民地にある防火水槽を撤去してほしいとの要望が増えてきていることから、代替の防火水槽を確保する必要がある。
	消防団の充実	消防団組織等の見直しの結果を踏まえて、今後の施策を展開する。
	災害対策の推進	地域防災計画の修正を踏まえて、家具転倒防止器具の助成事業の継続を検討する必要がある。
	市民の防災・防火意識の向上	防災訓練等の各種訓練をより実践に近いものとするよう充実する必要がある。
	災害時の情報伝達体制の強化	防災行政無線の移動系のデジタル化、また、消防団無線のデジタル化を進める。
	高齢者や障害者などの要援護者	災害時要援護者支援対策を全地区で実施できるよう、引き続き自主防災組織等へ協力を求めていく。
	防災備蓄倉庫の食料・生活必需品の計画的な備蓄	地域防災計画の修正を踏まえて備蓄品の内容を充実する必要がある。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	避難体制の整備	警戒避難体制の整備とともに、避難訓練等を実施する。
	公共施設の耐震化および老朽化への対応	市民等が安心して施設を利用できるよう早急に耐震化を進める必要があり、耐震補強工事、設計委託を順次実施していく。
		既設橋りょうにおける落橋防止構造の設置を含めた長寿命化対策が必要となる。
		ポンプ場、管路施設の耐震化についての取組。
		校舎・屋内運動場(躯体)の耐震化終了後は、非構造部材(内部)についての耐震化が必要と考える。 また、小・中学校施設の老朽化に伴う施設整備について各学校の要望等を勘案しながら対応していく。
交通安全	交通公園の適正な管理・運営	開園から30年が経過し、施設の整備等計画的に対応する必要がある。
	道路と交通安全施設の重点的な整備	交通安全施設の整備については、重点箇所を定め計画的に実施する必要がある。
	児童・生徒が安全に通学できる環境	学区の広い小学校については、学校周辺だけではなく、PTA・学校と協議して点検区域を検討する必要がある。
	駐輪場(自転車等駐車場)の整備	東青梅駅北口と合わせて、南口自転車駐車場の有料化を図り、一体管理を進めていく。
防犯	街路灯整備	LED灯に関する技術は日進月歩であり、今後、定期的な機種の見直しが必要である。
	安全・安心なまちづくりのための事業への支援	安全な地域社会の形成のために、自主的な地域防災活動を支援し、市民の防犯意識の高揚を図ることにより、この事業を充実していく。
第2章 学び楽しむ伝統・文化の街		
生涯学習	「青梅市生涯学習推進計画」にもとづく生涯学習推進体制の整備	26年度を初年度とする第5次生涯学習推進計画を策定する。
	発表、活動の場や機会づくり	釜の淵新緑祭の実行委員会が自主運営できるようにしたい。
	市民センター施設の安全性の確保および老朽化への対応	市民等が安心して施設を利用できるよう早急に耐震化を進める必要があり、耐震補強工事、設計委託を順次実施していく。
	子どもたちが興味を持って参加できる取組を推進	事業費の確保が課題である。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	地域資源を生かした生涯学習活動	今後、羽村市との共同による子ども発掘体験が軌道に乗った場合、事業を継続していく中でさらに参加の市を増やすなど前向きに計画していきたい。
学校教育	教育内容の充実	基礎的・基本的な学力の確実な定着と社会の変化に対応した教育の推進。
	情報教育にかかわるシステムと学習環境の整備	教育LANの規模が拡大していく中、各校で情報通信機器を十分に活用できる環境の整備と、安定的なシステム運用のための保守管理体制の充実を図る必要がある。
	老朽化した学校施設・設備	校舎・屋内運動場(躯体)の耐震化終了後は、非構造部材(内部)についての耐震化が必要と考える。 また、小・中学校施設の老朽化に伴う施設整備について各学校の要望等を勘案しながら対応していく。
	学校備品や教材の整備	老朽化した備品等の更新に取り組んでいく必要がある。
	学校給食の充実発展	第二小学校の給食調理場は、平成25年度開始に向け委託、食器選定などの諸課題を検討する。 給食事業の効率化を図るため、根ヶ布調理場の藤橋調理場への統合を検討する。 第二小学校調理場の開始および藤橋調理場への統合にあわせ、完全個々食器化を検討する。
	いじめや不登校などの多様な課題	相談員や指導員を含めた、教育相談所および適応指導教室の環境整備と充実
	特別支援教育の充実	個別指導計画に加え、個別の教育支援計画についても、その作成割合を高め、外部機関との連携や中長期的な支援に役立てていく。 通常の学級に在籍する児童・生徒に対する特別支援教育の充実を図るため、学校教育活動支援員の配置の拡充を図っていく。 幼稚(児)園・保育所等から適切な移行支援を行うためのツールとして就学支援シートの利用を促進していく。
	特別支援学級設置校の拡充	副籍制度や特別支援コーディネーターを中心としたパートナーシップ推進委員会等を活用して、特別支援学校、特別支援学級、通常の学級との間で、相互に連携し、交流を図っていく。 平成23年度に策定する特別支援教育実施計画(第三次計画)に基づき、東京都特別支援教育推進計画(第三次実施計画)に示された特別支援教室のモデル事業の動向を考慮すると共に、7つの地域連携グループを踏まえて、児童・生徒の実態、余裕教室および施設設備の状況、交通事情等を考慮し、必要に応じた設置を実施していく。
文化・芸術	幼稚園教育	私立幼稚園の園児数が減少傾向にあるため、園児が増える取組を行い、幼稚園教育を充実させる必要がある。
	新しい文化施設の建設構想を検討	新しい文化施設建設への取組

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	東京都立の多摩文化ホール(仮称)	多摩地域の児童・生徒および住民を対象としたプラネタリウムの早期建設については、次期長期計画に盛り込むかどうか検討する必要がある。
	地域資源を文化創造の視点での連携の仕組みづくり	アートによるまちづくりの展開が、市民、学校、行政の参加のもと、一歩ずつ進捗してきた現状を受けて、今後の補助金の予算措置を確保するとともに、それぞれの連携が図れる連絡会などを活発化し、関係各課を含め各団体との調整を図り、事業を推進する必要がある。
	文化遺産の魅力を生かしたまちづくり	旧稲葉家住宅の店蔵、門、井戸の修理、長屋、旧吉野家住宅など歴史的建物を永く後世に伝えるために保存整備の検討が必要である。新町資料館の整備について引き続き検討する。
	貴重な文化財の保存	引き続き、指定文化財の修理を主とする補助事業を行っていく。各種報告書(民俗、民家、町屋、自然)が発行されてから20年以上の歳月が経っており、早急な再調査と危機に瀕している近代の民家などを含めた建造物の調査が必要である。
スポーツ・レクリエーション	スポーツの振興	青梅市に合った地域スポーツクラブを設立し、市民の自主的・自律的スポーツ活動を推進していく。
	継続的な運動指導ができる体制づくり	一人ひとりの健康状態に合ったトレーニングが出来るよう関係機関と連携を取り体制づくりを進めていく。
	豊かな自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーションの振興	青梅市の特色を生かした事業を検討する。
	第68回国民体育大会	平成25年の国体開催に向けた選手強化、審判員の養成、カヌー艇庫付き施設の新築を行っているが、国体終了後は、御岳地域を活性化するために活用する。
	民間温水プール施設の市民利用	市財政状況が厳しい中、市営温水プールの設置ができるか検討するとともに、市民要望に対応するためには事業を継続して実施する必要がある。
	施設の改修・整備	各体育施設について老朽化が進んでおり、市のストックマネジメントの手法を参考に、体育課における施設整備計画を策定し整備を進める必要がある。
	運動場の芝生化	サッカー場などの砂埃対策などにも、芝生化は有効な手段と考えるので、既設または新設などの設置個所や管理面での対応などを検討し、継続して芝生化に取り組む。
	小・中学校の施設開放の充実	一般体育施設とは別に、17箇所の運動広場にも夜間照明が設置されており、学校施設へ設置するには整合性や地域性を考慮したうえで、考え方を整理する必要がある。 また、学校教育以外での学校の在り方についても、教育委員会との協議が必要。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
青少年活動	青少年リーダー育成	指導者の確保が難しくなっている。中高生の参加者が減少しているのも課題である。
	青少年健全育成事業の推進	青少年の非行、いじめ、不登校、児童虐待など、様々な問題が深刻化し、青少年を取り巻く環境が大きく変動している中、これらの事業は次代を担う青少年の健全育成という目的達成のための有効な手段であることから、家庭、学校、地域社会、関係機関および行政による相互の連携・協力を図りながら、継続して行う必要がある。
	青少年の健全な育成に悪影響を及ぼす環境の浄化	青少年が利用する頻度の高い娯楽施設等の経営者への協力依頼については、青少年の健全育成の観点から、継続して実施する必要がある。また、店舗の廃業や新規出店等の状況把握についても、警察署等との連携を取りつつ対応していくことが求められている。
男女平等参画	男女平等参画意識の高揚	青梅市全体で対応し、男女平等参画を推進する必要がある。
	ワーク・ライフ・バランス	「ワーク・ライフ・バランス」の推進を実施しているが、現実的には、仕事と生活と調和が難しく、引き続き、啓発を進める必要がある。
国際交流・地域間交流	国際交流活動の推進	政主導型の国際交流から市民(団体)主導型の国際交流を支援するような体制にしていく必要がある。行政は、正確な情報提供を行う必要がある。
	姉妹都市交流の促進	青少年の国際的視野を広げるとともに、継続的な交流の基礎となる人材の育成に向け、青少年友好親善使節団の派遣と受入れの充実を図る必要がある。
	スポーツ、文化、イベントなどを通じた国際交流	ボストン、ミッテルラインと選手・関係者の相互交流を深める。
	多摩川流域の地域間交流	協議会の継続的な運営とほかの地域との交流を含めた広域的な事業の検討
	自治体間での平和交流の推進	今後も継続して世界連邦宣言自治体全国協議会を通じ、自治体間での平和交流を推進していく。また、世界連邦運動協議会と連携協力して平和をテーマとした写真展やポスター展などを行い、平和思想の普及と世界連邦運動の広報や啓発に努める必要がある。
第3章 健やかでやさしい福祉の街		
予防・健康	「青梅市健康増進計画」	青梅市健康増進計画が平成26年度までの計画期間であるため、今後の健康増進計画のあり方について協議する必要がある。
	「青梅市食育推進計画」	青梅市食育推進計画が平成26年度までの計画期間であるため、必要事項を協議、実践していくとともに、国による第2次食育推進基本計画にもとづいた青梅市食育推進計画の改訂版を策定する必要がある。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
医療体制、市立総合病院経営	介護予防対策	介護予防サービスを増やし、利用率を上げ、日常生活が自立している高齢者を増やす。
	医療提供施設の役割分担の明確化と連携の強化	回復期等の病院、通院医療・在宅医療を担う病院・診療所やリハビリテーション等の医療系サービスを担う介護サービス事業所との連携を推進し、退院調整の更なる整備を図る。
	地域における市民のかかりつけ医の体制づくり	医師会や歯科医師会の協力を得て、紹介患者に対する医療提供や医療機器・病床の共同利用等を更に推進し、市民のかかりつけ医・歯科医と当院との連携を更に強化していく。
	地域に信頼される医療の向上	安全で質の高い急性期医療、高度・特殊・先駆的医療、救急医療、不採算医療の実践を念頭に、地域に信頼される医療の向上と地域がん診療連携拠点病院として質の高いがん医療の提供を行うことが必要である。
	療養環境の提供と計画的な医療機器の整備	患者さんのご意見を参考にして、より良い療養環境の提供に努めるとともに将来を見据え、計画的に高額医療器械等の整備をする。
	将来的な建替え等	将来の建替えについて検討を図るとともに、施設の改修や設備の整備については、今後の患者の動向や将来の建替えを考慮しながら、安全、安心な病院施設の保全事業を実施していく必要がある
地域福祉	学校や地域での福祉教育の推進	認知症サポーター養成研修の周知・普及、小・中学校、職員、民間企業等での開催を充実していく必要がある。
		障害者基本法、障害者虐待防止法に適切に対応した福祉の推進を図る。
	学校や地域での福祉教育の推進	ノーマライゼーションの理念のもと共生社会を実現するためには障害の有無にかかわらず相互の理解を進めていくことが必要。学校においては、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等を活用して、引き続き福祉に関する教育の機会を増やしていくとともに、副籍制度を活用した特別支援学校に通う児童・生徒と地域の子供たちとの交流や、学校内に設置された特別支援学級に通う児童・生徒と通常の学級に通う児童・生徒との交流活動を積極的に進めて行く。 また、学校運営連絡協議会を通じて地域とともに子どもを育てる教育を推進していく。
	ボランティア・市民活動に関わる総合的な相談、情報の収集および発信	市民活動団体との協働事業を推進するには、青梅ボランティア・市民活動センターの役割は大きい。 市民活動団体の活動拠点・支援施設の整備を図る必要がある。
	福祉センターや地域保健福祉センターなどの活用	施設が老朽化していること等を踏まえ、今後の施設の補修、建替え等を計画的に行う必要がある。
	公共交通機関の利便性の向上	24年度に取りまとめ予定の公共交通計画の推進が課題となる。
	情報バリアフリー化	IT講習会以外の方法での情報バリアフリー化を考える必要がある。
		音声コードの読取り機能の開発が進められており、新製品の活用について検討する。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
児童福祉、子育て支援	子どもが身近で遊べる場や居場所の確保	実施にあたり、学校や地域の人の協力が必要である。
	児童遊園の整備、遊具の安全点検とその整備	施設および遊具については、開園以来、修繕等を必要に応じて実施しているが、施設の老朽化や、国の安全基準も厳しくなっており、基準適合の施設への更新(公園施設等長寿命化計画)を行う必要がある。
	子どもの地域・社会に関する学習機会やボランティア活動への自主的参加	協力いただける指導者、参加者ともに確保が難しくなっている。
	保護者への学習機会の充実	情報を伝える必要があると思われる保護者の参加が少ないため、参加を促す工夫をしていくのが課題である。
	乳幼児ショートステイ事業の推進	利用者が増加していることにより、受託者から委託内容の変更を求められている。
	施設整備や保育サービスの充実など	認可保育所の施設整備については、目的達成のための有効な手段であることから、このまま継続して行う必要がある。
	各保育所の情報提供	インターネットを活用した情報提供は今後も当然必要となってくる。ただし、定期的な更新を行わなければ、新しい情報を提供することが出来なくなってしまう。今後も継続して新しい情報提供を怠らないようにしていく必要がある。
	多様な保育ニーズへの対応	家庭福祉員の増等、待機児童の解消につながる保育ニーズに合った対応を進める必要がある。
	保育所と幼稚園の連携	国の施策が示され、具体的な取組が行われるのは次期長期計画の頃になるのではないかと見込まれる。今後の継続した取組が必要になると思われる。
母子・父子福祉	保育所や学童保育所の充実	学童保育所の充実については、余裕教室の確保が重要となるため、学校と連携して確保に努める事が必要である。このまま継続して既設保育所の更なる充実を図る。
障害者(児)福祉	障害者福祉サービスの最適な実施	障害者自立支援法に定める施設に移行した際の、激変緩和措置が23年度末で終了することから、新たな取組について、国、都の動向に注意を払う必要がある。
	ノーマライゼーション理念の理解	発達障害の取組について、広報、啓発の必要性があるので、必要な連携体制の検討、整備が必要になる。
	障害福祉サービスの充実、調整および相談支援体制の整備と強化	障害者の認定拡大に伴い、現在の障害福祉サービスで支援を受けられない事例が拡大する懸念があるので、隙間のない支援体制の検討、整備が必要となる。
	障害者(児)が自立した日常生活	技術の進歩や、生活環境の変化に対応した支援体制の整備が、求められている。
	駅やその周辺などの道路等、バリアフリー化	障害者の利用支援を図るため、今後も施設の改修等を行う必要がある。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	障害児の実態に応じた保育・教育が受けられる体制づくり	障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育・保育ニーズに対応して必要な支援を行うためには、乳幼児期から学齢期にかけて継続的な支援を行うことが重要であり、学校教育関係者、保健福祉関係者、心理相談員、学識経験者、専門医等による相談活動や支援策を円滑に進めていくことができるよう相談から支援まで一体となった体制の構築を目指す。当面は、就学支援等における早期発見、早期発達支援を重点に体制を整備していく。
	地域生活支援事業の充実・強化	障害者雇用の促進や工賃アップの取組が必要となることから、訓練、評価等の体制の整った支援施設運営が求められている。
	交流拠点の整備	障害者団体や支援者が、より利用しやすい施設にするよう、利用者の意見、要望を伺う必要がある。
	精神保健事業の整備促進	申請者の増加傾向について、検討を行う必要がある。
	地域住民との交流の活性化	障害者(児)が参加する文化・スポーツ・レクリエーションなど各種イベントのボランティアの支援体制の確保に努める。
高齢者福祉	高齢者の豊富な経験が生かせる場や機会の拡充	シルバーマイスターの活動の場の確保等課題が多いことから、今後のあり方を検討していく必要がある。
	高齢者の多様なニーズや相談	包括支援センター事業との連携強化を図ることが、高齢者の生活支援サービスを充実させる上で有効であることから、包括支援センター事業との連携強化もしくは統合等を検討していく必要がある。
	介護予防の促進	特定高齢者に対するサービス全般を検証し、利用率の向上をはかる。
	家族介護者への支援の充実	地域と連携し、人とかかわりの中で、家族介護への支援を図り、高齢者および介護する家族の孤独防止に努める。
	介護保険サービスの円滑な実施	高齢者人口、高齢者世帯が増加する中、介護を必要とする人は増加している。そのために、地域包括ケアシステムを確立するとともに、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中で、介護サービスの見込み量を立て、介護サービスの整備を行う。
	虐待への取組	緊急保護先の確保。 身寄りのない人、被虐待者、認知症の人の権利擁護では、成年後見制度の活用 of 普及が必要である。
生活保護	実施体制の強化	増加する生活保護受給者に的確に対応するため組織の充実が必要である。
社会保障	国民健康保険制度の周知	今後、大幅な医療制度改正が検討されており、国の動向を注視し、制度改正が決定した段階で「広報おうめ」やホームページを通じて国民健康保険制度を周知していく必要がある。
	適正な国民健康保険税の賦課と滞納者に対する滞納整理の推進	国民健康保険財政は毎年厳しい状況のため、税率改定や法改正にあわせて適正な賦課に努める。また、収納に関しては、引き続き収納課と連携を図る。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	医療費通知やレセプト点検の強化など	医療費の増大に伴い、国保財政は厳しい状況にあるため、医療費通知・レセプト点検を強化するとともに、被保険者の資格適正化も強化していきたい。
	後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度については新制度に移行する方針が示されているので、今後の動向を注視し、情報収集をしていく。
	特定健康診査に準じた健診を実施し、生活習慣病等の早期発見、早期治療	健康の集いや高齢者の健康維持と増進をPRするイベント等を特定健診係との協力で推進し、健康診査に対する高齢者の関心を高めていけるよう努める。
	介護保険料の適正な賦課と滞納整理の推進	滞納理由には無年金、低所得、多重債務、税金や医療保険等納付優先などが多い。中には過去の未納のため介護サービスが受けられないとの誤認から、納付を諦めている者も少なくない。一度未納となってもその後の納付で通常のサービス利用につながることの啓発にも努めていく。
	要介護認定の公正・公平性の確保	今後も相談業務の充実に努め、要介護認定を公平公正に実施し、個人情報の保護に努める。
	介護保険財政の健全運営	特定高齢者の把握や要支援者の介護予防サービスの実施など介護予防に取り組むとともに、介護給付の適正化事業などにより、介護保険財政の健全運営に努める。
	「介護保険事業計画」	3年ごとに「介護保険事業計画」を策定し、第1号被保険者の保険料を決定するとともに、地域密着サービスなど介護サービスの整備に努める。
	地域の介護支援専門員(ケアマネジャー)などへの支援	ケアマネジャー相談会は、青梅市独自の取組であり、適正化の推進の機動力としていく。
	地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の周知・普及	関係機関および専門職との連携・協力体制を強化していく。
	地域密着型サービスの充実	地域のネットワークと他の関係機関との連携をさらに深めて顔の見える関係の中で高齢者の諸問題に対応していく。
第4章 活気に満ちた元気な街		
市街地整備	東青梅駅北口整備	駅前広場(ロータリー)の整備について、市は土地所有者であるJRに対し、無償貸借による市の整備を提案しているが、JRは市の用地買収を前提としており、協議は平行線となっている。市としては、用地買収についても検討する必要がある。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	「青梅市都市計画マスタープラン」	青梅市総合長期計画・基本構想などと整合を図らなければいけないため、基本構想の改定に合わせて全面見直しを実施していく。
	業務核都市にふさわしいまちづくり	国による大都市圏戦略の見直しが行われているため、注視が必要である。 中心市街地活性化基本計画に盛り込んだ計画を、次期長期計画と整合性を図る必要がある。また、計画を推進するにあたり庁内の推進体制の整備および中心市街地活性化協議会の立ち上げが課題である。
	用途地域等の見直し	住みよいまちづくりに向けて、「青梅市総合長期計画」、「青梅市都市計画マスタープラン」や「青梅市景観まちづくり基本方針」にもとづく良好な居住環境や市街地景観の創出に向け、用途地域等の見直しを検討していく。
	青梅インターチェンジ周辺地区	農振解除の可否は、事業の成否を決定する事項であるため、なるべく早期に目途を付けることが必要である。 今後は、実態として市と準備会は、一体の事業計画を立てる必要がある。
	災害に強い街づくりの促進	国土調査促進特別措置法にもとづく国土調査事業長期計画(第6次10箇年計画、平成22年～平成31年)が平成22年度に閣議決定されており、それに沿った計画で、継続的に進めていく。
	電線類地中化	事業費が大きい、一般財源の支出が少なく、事業効果は大きい。路線の選定を慎重に行う必要がある。
道路網	幹線道路網の整備要請等	東京都へ整備を要請するに当たっては、事前に地元自治会等の合意形成を図り、早期事業化が図れる対応が必要である。
	都市計画道路の整備	3・5・24号線、3・5・26号線ともに最も有利な事業手段を選定し、特定財源を確保しながら、実施する必要がある。また、整備の早期実現のため、状況の変化に迅速に対応し、効率的に遂行する。
	市道の整備	市道整備基準にもとづいた路線選定をし、計画を策定する必要がある。
	道路拡幅等に伴う橋りょうの架替え	五反田橋架け替えは、東京都の霞川改修事業の中で実施する。着手時期は流動的であり、適正な時期に協定を締結する必要がある。
	台帳管理システムの整備	「台帳管理システム」内で管理する情報量の増加によるデータ整理が今後の課題となる。(情報を的確に管理することが必要)
公共交通	公共交通の維持・充実	青梅線の利便性、快適性向上は事業者であるJR東日本において取り組む必要があるため、市としては引き続き粘り強く要望を継続していく。
	総合的な交通体系の整備	24年度に取りまとめ予定の公共交通計画の推進が課題となる。
	バスなど公共交通機関の利用促進	ケーブル下バス停移設について関係者との調整が必要。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
地域情報化	情報化による行政サービスの向上	電子申請の拡大。
	情報リテラシーの向上	学校教育においては、適切かつ有効な情報通信機器の活用のため、児童・生徒だけでなく、教職員を含めた情報教育の推進を図る必要がある。また、統一的なシステム運用方針を策定し、セキュリティポリシー等の順守を徹底する。
農業・林業	新鮮農産物の安定生産	「青梅市農業振興計画」について、24年度からの計画を策定する必要がある。
	市民が土に親しみ自然にふれあえる機会の拡充	市街化区域内の体験型農園については、市民ニーズも多いが、まだまだ土地所有者の意識の転換が進まない。また、利用者と農園近隣住民とのトラブルもある。
	援農による支援	援農については、需要が少なく考え直す必要がある。
	新規就農者の育成	賃金、社会保障、労働条件、法人化等、課題が多いほか、農家の需要も希望する声がほとんどないのが実態である。
	農地の肥培管理等の検討	ウメ輪紋ウイルス被害による樹園地の肥培管理が課題となっている。 原発事故の放射能の影響による風評被害の拡大に対する懸念から、農業経営にも不安が生じている。
	生産農家の育成	需要と供給のバランスに課題がある。
	女性農業者団体による農産物加工と商品化の支援	団体の法人化、収益化を目指す。
	観光事業との連携	直売施設による販売が減少傾向となっている。また、ウメ輪紋ウイルス被害による樹園地の再生と、観光事業との連携を目指す。
	青梅材の積極的利用推進	人工林の間伐についてはさらに推進し、青梅材の利用推進を図っていく。
観光	周遊型観光の振興を図るため案内板や道標の整備	案内看板、道標等の計画的な保守が必要。
	観光資源の活用	青梅市観光協会と連携し、既存事業の見直しを行うとともに新たな事業について検討していく。
	道路休憩施設の整備	西部地区観光交流拠点の整備を行うとともに、周辺地区の観光交流の向上について検討を進める必要がある。
	「道の駅」整備に向けた検討	道の駅については、公設民営として運営面等の役割分担や採算面など総合的に検討を深めていく必要がある。
	吹上しょうぶ公園等の適正な維持管理	吹上しょうぶ公園の維持管理については、開花対策を含め適正かつ効率的な管理手法を確立する。平成13年度の開園から10年が経過し、施設の老朽化が進む中、維持管理に係る経費が増大している。
雇用	公共施設などの休日開館、また夜間開館時間の延長	公共施設の休日・夜間開館時間の延長についての検討。 新たな指定管理者制度の導入に向けた取組。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
第5章 みんなで創る街		
市民参画・活動	「青梅くらしのガイド」・「広報おうめ」等	行政情報等を市民へ伝える手段・手法の拡充を図っていく。
	ホームページの充実	ホームページのデザインや構成等の見直し、ホームページ編集操作研修、新たな情報発信手法の研究。
	情報公開・個人情報の保護	国における法改正等が施行された場合、法の趣旨にのっとり、条例改正を行う必要がある。
	市民と市長の懇談会の継続	開かれた市政、市民との対話による協働にもとづくまちづくり等の観点から、市政情報を参加者に提供するとともに、地域の実情に応じた内容も含め、広く市民と意見を交換し、今後の市政運営に資するために実施していく。
	「青梅ボランティア・市民活動センター」の充実	近年は市民活動が活発に行われている状況であるため、青梅ボランティア・市民活動センターだけでは不十分である。市民活動団体自らが活動の紹介および情報の発信収集ができ、市民も情報が得られる施設の整備が必要。
	分野別の計画や政策づくりなどへの市民参画の促進	さらに審議会等への公募市民枠の拡大に努めるとともに、市民への周知、会議の開催、傍聴、会議録の公表等の拡大に向けて取り組む必要がある。パブコメ活用の周知・徹底。
	産学公が連携した地域活性化	大学や高校、産業、行政の連携をさらに広げていくことが必要と考える。
	市民による地域づくり活動	引き続き市民センターを地域コミュニティ活動の拠点として、その活動を支援していく。
	自治会と協働して加入率向上の取組	加入率向上のため、自治会と協働により加入促進活動を継続していく必要がある。
	ボランティア活動への参加などの促進	市民活動団体自らが活動の紹介および情報の発信収集ができ、市民も情報が得られる施設の整備が必要。
	地域に密着した便利な市民センター	地域に密着した便利な市民センターとして、市民の声を取り入れ運営していくことが必要である。
	市民センターの運営方法等	市民センターの運営方法等も指定管理者制度の導入など引き続き検討するとともに、市民の地域活動を支援する。
	様々な団体の相互交流や行政とのネットワークによるボランティア・市民活動の促進	市民活動団体のネットワーク化はお互いの主義・主張、活動内容等が異なることから、難しい問題である。青梅ボランティア・市民活動センターを中心とした、ネットワークづくりを考える必要がある。
行政運営	「青梅市行財政改革推進プラン」	次期長期計画に25年度新たに策定する新行革プラン(仮称)を反映させる。
	総合長期計画にもとづく事業の実現	長期計画の実現に向けて、各事業計画の連携について、各課との連携強化が課題となる。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	チャレンジプログラムの実行や、庁内情報化の取組など	チャレンジプログラムについては、今までの実施検証を確実にし、チャレンジプログラムに代わる手法の検討も含め、あり方を検討する必要がある。
	市民の利便性の向上	7市民センターと4出張所の各種取扱い業務の是正
	納税者の納付機会の拡大	クレジットカード収納の導入およびマルチペイメントネットワークの利用に向けた検討を行う。
	市内の大学等や各種団体等との事業の連携を図り、市民協働型の市政の推進	明星大学との連携や各種団体との連携の強化と同時に、新しい公共としての取組のあり方が必要とされる。
	公共施設等における管理や各種事業の協働の推進	市民提案制度ならびに財政支援など新たな支援の方法を検討する必要がある。
	行政評価制度	次期長期計画は、施策評価および財務会計システムとの連携と合わせて取り組む必要がある。さらに、事務事業評価の再構築に向けた検証が必要となる。
	業務の民間委託の推進	現在、導入されている施設の受託事業者は法人・自治会等で民間事業者の知識・ノウハウなど全く持っておらず、青梅市には指定管理者制度には不向きな施設が多い。今後、民間の知識・ノウハウが生かせる施設の制度導入が必要と思われる。今後PFI導入可能な施設は、青梅市の場合、市民会館の新設時以外当分該当するものはない。青梅市の場合、指定管理者制度だけではなく、包括委託やPPPなど別制度導入に向けた検証をする必要がある。
	市からの補助金等による事業についての整理合理化	次期長期計画には、「補助金見直し指針」による具体的な目標数値を設定する。
	近隣市町村との連携	23年度から5年間新たに策定した西多摩地域広域行政圏計画に沿った連携および新たな課題や要望について検証・検討を行う。 西多摩地域の特性から今後も近隣市町村と連携を取り、諸問題の対応を検討していく必要がある。
	各業務の電算システムの相互の連携と効果的・効率的なシステムのあり方への再編等	基幹系システムの再構築
	双方向のコミュニケーション	各発信媒体を利用した情報内容の的確かつ迅速な発信に取り組む。

施策分野	基本施策等の要旨・抜粋	挙げられた課題等
	滞納整理事務の効率化と収納率の向上	事務の効率化については、滞納管理システムを平成16年度に導入した。引き続き事務の効率化を進めるとともに、各種取組を進め、他市等の事例も参考として収納率向上に向け取り組んでいく必要がある。
	戸籍情報システム・住民基本台帳ネットワークシステム	改修により多くの機能追加が発生するが、安定的な運用を行うために、十分な検証と点検が必要であると認識している。
	台帳情報や設計図面の電子データ化	今後、さらに効率化を図るため、規格の異なるデータを相互に利用できる環境へ改善する必要がある。
	投票区・当日投票所管理システム等	投票区については、人口増加の投票区はあるものの伸びはゆるやかであり、期日前投票所利用者も増加していることから、今後の推移を見守る。電子投票については、システム障害により選挙無効の事例が発生したこと、国政選挙での導入見込みが立っていない状況にあることなどから、今後の動向を注視し判断していく必要がある。
	電子自治体への対応	共同運営だけでなくASPサービスやクラウドへの対応も必要と考える。
	地方税電子申告システム	電子申告の利用率の増進および基幹システムとのデータ連携
広域行政	西多摩地域広域行政圏協議会や近隣市町村との共同事務・事業の充実	今まで取り組んでいなかった分野や災害時の対応などについても検討していく。
	近隣市町村との連携	地域資源である森林や河川を利用した広域的な取組を検討していく必要がある。
	圏央道の早期延伸要請	首都圏中央連絡道路建設促進協議会では、とりえず東名高速道路への接続まで、現状の活動を続ける予定である。
	産学公の連携による様々な分野別の連携(ネットワーク)事業	実現性のある施策であるか、公が関係しないとできないものかなど、根本的に整理し、連携ができるものを見極めて、取組むこと。
	市町村を超えた市民活動や交流	庁内組織の枠や地域の枠を超えた広域的な組織を作り、ボランティアやNPOで活動する団体等を支援していく態勢づくりが必要になる。
	市町村合併についての研究	市町村合併の動きはないが、西多摩の市町村を中心に周辺自治体との広域的な連携には、引き続き取り組んでいく必要がある。
庁舎等の整備	公共施設の計画的な修繕・改修	今後、20年間の計画的な保全整備費用が、404億円余と試算されている。建物の廃止、統廃合、転用などの施設再編の可能性を考慮しつつ、保全整備コストの削減と優先度の高い施設から計画を推進して取り組む必要がある。